

【総会：第2号議案 令和5年度事業計画】

令和5年度 事業計画（案）

1 非常通信訓練等の実施

非常災害時における通信の円滑な実施の確保を図るため、大規模災害等を想定した実践的な非常通信訓練を実施します。

- (1) 全国非常通信訓練（11月）
- (2) 北海道地方非常通信訓練（12月）
- (3) 関係機関が主催する非常通信訓練等への参加（通年）

なお、(1)及び(2)の訓練は、非常用電源を稼働しての訓練が望ましいですが、庁舎の構造から実稼働が難しい旨の報告を多くいただいております。そのような場合は、非常用電源の稼働手順の確認等、最低限の訓練の実施を推奨します。

2 非常通信体制の総点検の実施

非常災害時における通信・放送の確保を図るため、無線局等の通信設備や運用管理体制等について総点検を実施します。点検項目は、中央非常通信協議会から示される標準点検項目としますが、各機関独自の点検項目や点検方法なども可とする柔軟な方針で取り組みます。

3 継続的な非常通信協議会の活動強化

非常通信協議会活動の活動強化のため、引き続き次の事項に取り組みます。

- (1) 非常通信ルートの見直し及び非常通信対応マニュアルの作成
通信ルートの多様化に向けた新たなルートの設定、更なる効率的運用を目指した既設ルートの見直し及び災害発生時の初動体制に係るマニュアルの整備を促進します。
- (2) 非常通信事務必携（北海道版）及び非常通信対応マニュアルの更新
令和4年度の改訂以降に変更があった箇所を更新の上、改訂版を発行します。
なお、発行にあたっては、ホームページからダウンロード方式とします。
- (3) 各種会議の開催
総会を事業年度中に1回、幹事会を同様に1回以上開催し、事業の活性化を図ります。また、必要に応じて非常通信要請会議を開催します。
なお、幹事会の開催方法はメール審議方式とし、総会の開催方法は、オンライン審議方式及びメール審議（合議）方式を組合わせた形式とします。
- (4) 北海道地方非常通信協議会への加入促進
機会を捉え、引き続き加入の促進を図ります。

4 周知・啓発活動

- (1) 講演会及びセミナーイベント等の開催
防災意識の向上と災害対策に役立てるため、講演会及びセミナーイベント等を開催します。
なお、開催にあたっては、従来の総会同時開催の記念講演会とセミナーを一体化させ、ハイブリッド形式で開催を検討します。
また、開催企画内容において、災害対策関連機器等の展示が可能であれば、同時に実施します。
- (2) 功績者の表彰
非常通信の実施に功績があった者又は協議会の運営・活動に功績があった者に対し、中央非常通信協議会表彰又は北海道非常通信協議会表彰への推薦を広く募ります。
- (3) ホームページ等による情報発信
協議会の活動や非常通信に係る情報について、ホームページにより構成員をはじめ、国民に向けた周知啓発を行います。

以上